

会 議 記 録				
会 議 の 名 称	議 会 運 営 委 員 会			会 議 場 所 全 員 協 議 会 室 担 当 職 員 加 藤 太 郎
日 時	令 和 3 年 4 月 2 2 日 (木 曜 日)		開 議	午 前 1 0 時 0 0 分
			閉 議	午 前 1 0 時 5 4 分
出 席 委 員	◎木曾 ○西口 三上 大塚 山本 松山 菱田 ＜福井議長、小川副議長＞			
執 行 機 関 出 席 者				
事 務 局 出 席 者	山内事務局長、井上次長、加藤副課長兼議事調査係長事務取扱、佐藤主任、小野主任			
傍 聴	可	市 民 0 名	報 道 関 係 者 1 名	議 員 1 名 (小 松)

会 議 の 概 要

1 0 : 0 0

[木曾委員長 開議]

1 議 会 活 性 化 の 検 討 に つ い て

[事務局長 説明]

＜木曾委員長＞

この内容で意見はないか。

＜山本委員＞

前回の検討優先度②(中期)、③(長期)についても、今回検討していききたいものは、改めて検討項目シートに挙げてよいか。

＜木曾委員長＞

そのとおりでよい。

説明のとおり議会運営委員会で取り組むこととし、項目について各会派で抽出いただき、5月18日(水)までに、事務局へ検討項目シートの提出をお願いする。

検討スケジュールは、前回と同様に、議会月を除く月1回のペースで進めていきたい。ただし、内容により必要であれば月2回とする場合もあることを、ご了承いただきたい。

—全員了—

2 政 策 研 究 会 の 承 認 に つ い て

[事務局長 説明]

＜木曾委員長＞

福井議長から呼びかけのあった政策研究会について、4月1日付けで、LGBTQ+に関する政策研究をテーマとして、政策研究会浅田会長から結成届が届いている。議会基本条例運用基準に基づき、議会運営委員会の承認が必要であるが、この届出内容について、承認することによりか。

—全員了—

＜木曾委員長＞

これで正式な研究機関として運用していくこととなる。今後、研究会から招集がか

かるので、各委員は研究を進めていただきたい。

年度内に条例策定していきたいとの思いも持っており、今年7月に議員団研修会も予定されているので、政策研究会での研究内容が盛り込まれた中で進められれば、全議員が認識いただき、政策にも反映できるのではないかとの思いもあるようである。

<三上委員>

研究期間中の条例策定だけでよしというのではなく、その後、この制度がどのように反映して、どのような政策が求められるのかが必要になってくるので、研究を継続することもある。国際的な課題であり、息の長い取組になる。

<福井議長>

研究会立ち上げの際には期間が必要であるため、令和4年3月31日であげていただいている。

その時点で、初期の目的が達成されていなければ、期間を延長することも可能であり、また少し角度を変えて、改めて研究会を立ち上げることもできる。

<小川副議長>

いろいろな意見を聞きながら研究して、取り組んでいきたい。

<松山委員>

亀岡市議会がこの課題を取り上げて、政策研究会を作ることはすごいことだと思う。当事者が今どのような課題を抱え、生きづらさがあるのかを含めて、深いところを丁寧に探りながら、実のある条例や要綱の策定など、住みやすい環境づくりに全力で取り組んでいく覚悟である。

<木曾委員長>

京都府下でパートナーシップ制度について取組をしている自治体はあるが、LGBTQ+に関する条例の策定については、京都府下では初めてとなるので、中身のある議論により、SDGsに合致した政策になるようお願いしたい。

3 Citrus Ribbon PROJECT（シトラスリボンプロジェクト）への賛同について

[事務局長 説明]

<三上委員>

このプロジェクトはよい取組であり、亀岡市議会としても賛同していきたいとの思いから、広報広聴会議の平本委員長が議長に相談させていただき、各幹事長の承認をいただく中で、議会だよりの表紙に「議会として賛同する」との内容を載せていくことを進めさせていただいた。

編集作業の関係で出稿後の決定となるが、ご理解いただきたい。

<木曾委員長>

シトラスリボンプロジェクトに対して、亀岡市議会として賛同することでよいか。
—全員了—

<木曾委員長>

亀岡市議会として賛同することが正式に決定されたので、議会だよりの表紙にその内容が載ることについて、各会派で周知をお願いする。

<福井議長>

議会も市とともに賛同することについて先ほど決定いただいたが、市長にも確認させていただいている。

<木曾委員長>

「4 幹事長討論について」、「5 議場内へのマイボトルの持ち込みについて」、福井議長から提案をいただく。

4 幹事長討論について

<福井議長>

[別紙No.6により議長説明]

これはたたき台であり、会派に持ち帰って検討いただきたい。

市長にもこの提案について申し上げたところ、「是非やりましょう」と回答があった。

<木曾委員長>

幹事長討論については、実施する方向として、各会派で検討し意見の取りまとめをいただくということによいか。

—全員了—

<木曾委員長>

会派の取りまとめの結果については、今後の議会運営委員会で報告いただきたい。

<三上委員>

これは会派に持ち帰り検討する大事なことである。私は大賛成である。

決算特別委員会分科会審査終了後の委員会予備日に実施することによいか。

<木曾委員長>

そのとおりでよい。分科会の審査終了後である。

<三上委員>

幹事長として会派の全権委任で討論することになるが、分科会によって多岐にわたったり専門的な内容などになれば、幹事長代理ということも考えられる。

また、決算だけでなく、予算のときにも必要ではないかと思うので、会派でこれらのことも加味して考えてもらいたい。

<木曾委員長>

議長はあくまでも案として示されている。まずは各会派でいろいろな議論をして、各幹事長も三上委員の意見を聞いていただいているので、十分検討されてまとめていただきたい。

今回、決算で試行的に実施するものであり、まずはスタートして検証することで議会活性化にもつながっていくという、議長からの提案であると受け止めていただきたい。

決算で次の予算に反映できる内容をしっかりとたたき出しておかなければならないとの思いである。

<三上委員>

まずは決算でやってみることで了解した。

5 議場内へのマイボトルの持ち込みについて

<福井議長>

数年前に一度議論して、合意に至らずにマイボトルは持ち込まないとなったものであるが、6月議会を控える中で、パフォーマンスを超えて、コロナ対策として許可をしていけばどうかと思い、提案させていただいた。会派で検討いただきたい。

<木曾委員長>

マスクをしていると口呼吸となり体に変調をきたして喉が渇く。健康管理の面からも必要となってくるのではないかと思う。

傍聴者との関係がでてくるが、検討課題はあるか。

<事務局長>

傍聴者に認めるには傍聴規則の改正が必要となる。議員と理事者のみとなると会議規則の適用となるが、会議規則には飲食禁止の規定はなく、議長の議事整理権の範囲内にあるものとする。

<福井議長>

傍聴者は議場への出入りができるので、入口の外に水を飲めるものが置いてあればよいと思う。

<木曾委員長>

各会派で検討することでよいか。

—全員了—

6 その他

(1) タブレット端末について

<事務局次長>

令和2年度に行った指名競争入札において、3月末の納品ができないとの理由で全者が辞退されたことで不成立となり、令和3年度に予算は繰越となった。

今年度早速、契約検査課で物品調整委員会にかけられて、一般競争入札で行うこと、納期を12月28日とすることで進めている。

入札条件としては、亀岡市の入札参加資格者名簿の事務機器、電気・通信機器、電算関連の項目で、第1希望又は第2希望に登録している事業所で、国又は地方公共団体等の指名停止期間中でないことなどの条件を付けている。

また、納期については、半導体が世界的に不足して品薄状態であり、現在6か月待ちとの情報があることから12月末としている。

現在、契約検査課で市長決裁中であり、決裁が得られれば公告の手続きを行い、入札結果が分かるのは6月の初めとなる予定である。

1日でも早くお手元に届くように進めたいと思っており、了解いただきたい。

なお、これまで配付していた本会議の会議録の冊子については、ペーパーレスを進める一環で、今年度から議員への配付はしていないので、必要に応じてホームページや図書室で閲覧いただきたい。

<木曾委員長>

世界的に品不足の状態に陥っているため、タブレット端末の納入状況は大変遅れている。できるだけ早く納入するために、事務局は理事者側と調整して進められたい。

(2) 当面の日程について

議会運営委員会 5月27日(木) 午前10時～ 議会活性化の検討

5月31日(月) 午前10時～ 6月議会招集告示日

<木曾委員長>

5月31日(月)には6月議会の招集告示があり、それまでに議会活性化の検討について次回の議会運営委員会を開きたいが、この日程でどうか。

—全員了—